

社会全体で被害者を支えるために

犯罪被害者等遺族 講演会

福島県では令和4年4月に「福島県犯罪被害者等支援条例」が施行されました。犯罪被害に遭われた方や、そのご家族等にとって、良き理解者がそばにいることは大きな支えとなります。講演会を通して犯罪被害者等の方々がどのような問題に直面し、私たちはどのような支援ができるのか一緒に考えてみませんか？

入場無料

※事前申込制

定員:50名

お申込み
はこちら



県南

日時

10月18日(水)

午後1時30分～午後3時
(開場:午後1時10分)

場所

マイタウン白河

B1F 大会議室
白河市本町2

講演

元紀を思う…母の悲しみ

講師

岩寄 悦子さん

(交通事故被害者遺族)



NPO法人「いのちのミュージアム」理事。

2002年1月、三男の元紀(げんき)さん(当時19)は、原付バイクに乗っていたところをワゴン車に追突され、約90メートル引きずられた。ワゴン車の男は、酒を飲んで運転し、別の交通事故を起こして逃走中だったという。飲酒運転の厳罰化に力を尽くし、命の大切さを伝え続けている。また、「被害者が創る条例研究会」のメンバーとして、各自治体での犯罪被害者等支援条例の制定を願い活動を行っている。

日時

10月25日(水)

午後1時30分～午後3時
(開場:午後1時10分)

場所

いわき市生涯学習プラザ

4F 大会議室(1)
いわき市平字一丁目1番地ティーワンビル内

講演

犯罪被害者遺児となりて

講師

佐藤 咲子さん

(犯罪被害者遺族)



一般社団法人犯罪被害者等支援の会「オリーブ」代表理事。

1964年に岩手県の実家において、男が侵入し、雑貨商で元村議の54歳の父と52歳の母に向けて散弾銃を撃ち、2人を殺害し金品を奪い逃走した強盗殺人事件で15歳の時に両親を亡くし、未成年の兄とともに犯罪被害者遺児となった。現在は、その経験をもとに、命の大切さ、家族の尊さを伝える活動を行う。公益社団法人被害者支援都民センター自助グループ会員も務めている。

主催:福島県 お問合せ:事務局 株式会社民報アド 024-531-4310

(平日10:00~16:00)

申込み



2次元コードからお申し込みください。

なおFAXでのお申し込みの際は、下記の「参加申込書」太枠内を記入の上、申込みをお願いします。

※申込みでいただいた個人情報、講演会運営の目的以外で使用することはありません。

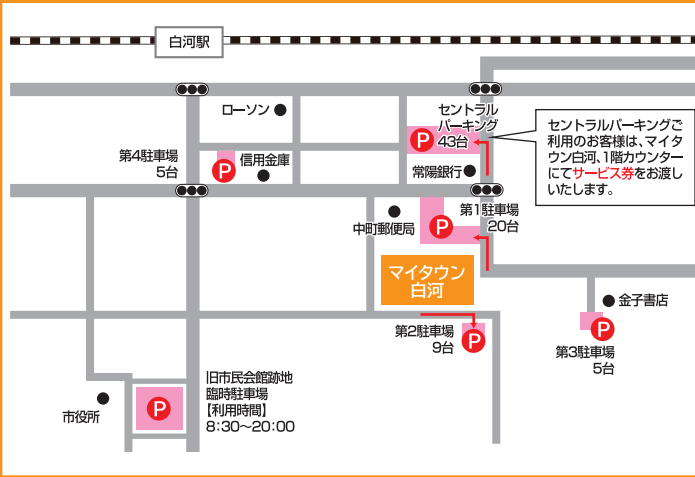
犯罪被害者等遺族講演会 参加申込書

送付先FAX **024-536-2066**

連絡先住所	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	都 道 府 県
ふりがな		
氏 名		
連絡先	TEL: 携帯:	FAX:
参加地域	<input type="checkbox"/> 県南 <input type="checkbox"/> いわき	※参加する地域に <input checked="" type="checkbox"/> をお願いします。 ※両地域への参加も可能です。

マイタウン白河
B1F 大会議室
白河市本町2

10月18日(水)
午後1時30分～午後3時



いわき市生涯学習プラザ
4F 大会議室(1)
いわき市平字一丁目1番地
ティーンビル内

10月25日(水)
午後1時30分～午後3時



ホンデリングプロジェクト

本で広がる支援の輪

不用になった本をご寄贈ください。会場受付でも集本いたします。ホンデリングプロジェクトとは、皆さんから本を寄贈していただき、その売却代金をご寄付として、犯罪被害に遭われた方々への支援活動に役立てるプロジェクトです。

支援につながる本・つながらない本については、ホンデリングで検索または2次元コードからご確認ください。

ホンデリング



こちらをチェック!

